

## 社会福祉に関する日仏用語の研究 (1)

松村 祥子<sup>\*1)</sup>・出雲 祐二<sup>\*2)</sup>・藤森 宮子<sup>\*3)</sup>

### Lexique de l'Action Sociale

Sachiko MATSUMURA, Yuji IZUMO, Miyako FUJIMORI

#### Résumé

Au Japon, les études et les recherches qui concernent l'action sociale en France sont très peu nombreuses. Les chercheurs qui en font leur spécialité sont minoritaires par rapport aux spécialistes qui abordent la question dans les pays anglo-saxons et scandinaves. Par conséquent, la recherche qualitative et quantitative sur l'action sociale en France souffre d'un très grand déficit au Japon.

En matière de traduction, les termes techniques varient actuellement au gré de chaque chercheur. On trouve souvent similaires les termes d'«action sociale» en France et au Japon. Cependant, étant donné que la situation française diffère de celle du Japon dans la structure des institutions ainsi que dans la position des professionnels, les mots textuels renvoient souvent à des réalités tout à fait différentes.

Pour la traduction du texte français en version japonaise, nous pensons donc qu'il est indispensable de tenir compte des traits communs et des spécificités concernant l'action sociale en France et l'action sociale au Japon. Ceci, aussi bien sur le plan de la conception des idées, des institutions et régimes que sur les différentes positions adoptées par les professionnels en autres.

Notre investigation éclaire d'abord, en se basant sur des exemples bien précis, les problèmes de la traduction qui peuvent faire varier un seul mot français en plusieurs traductions japonaises. Ensuite, nous présentons l'ensemble des points à noter lors de la traduction. Et enfin, nous voudrions annoncer que la deuxième étape de notre démarche fera une présentation des mots clefs traduits qui permettront de transmettre plus précisément, à l'attention de nos compatriotes, le sens et la signification de l'action sociale en France aujourd'hui.

---

\*1) 放送大学教授 (生活と福祉)

\*2) 秋田桂城短期大学

\*3) 金城大学

## 要 旨

我が国におけるフランスの社会福祉研究は英米、北欧に比べると研究者の数も少なく、研究の質量も充分とはいえない状況にあり、専門用語の翻訳も個々の研究者がそれぞれの立場からおこなっている。日仏の社会福祉に関する用語は言葉としては類似のものも多いが、実際の制度体系や専門職のあり方にはかなり大きな相違があるので、言葉通りに訳しても内容とは食い違っていることが少なくない。

社会福祉に関する用語の日本語訳にあたっては、日本とフランスの社会福祉の理念・概念、制度・体系、社会福祉従事者のあり方および各福祉制度等の共通点と相違点を踏まえないといけない。本研究(1)では、第1に従来の多様な訳語の問題点を明らかにし、第2にフランスの社会福祉の特徴から社会福祉用語を日本語訳する時の留意点を示した。続く研究(2)では、選定した用語(キーワード)によってより正確にフランスの社会福祉を伝える用語例を提示する予定である。

## I. 研究の視点

従来、社会保険に偏りがちだった我が国のフランス社会保護制度(protection sociale)の研究において、近年、社会福祉(action sociale)領域の研究が増加している。しかし、社会福祉に関する用語の日本語訳は不統一であり、その基準もまちまちである。そのことが一つの障壁となり、フランスの社会福祉への理解が深まらず、研究、教育の相互交流も滞りがちである。

フランスの社会福祉の高い水準と豊かな方法を伝えられないのは個々の研究者の責任というより、社会福祉に関する用語の研究が殆どないということにも一因があるのではないだろうか。本研究では、これまでの訳語の整理をし、社会福祉に関する日本語訳に多くの課題があることを明らかにしたい。特に日仏両国における社会福祉の体系、専門職のあり方、サービス提供組織、利用方式等には大きな相違があることや福祉改革によって社会福祉の形態と機能が多様化しそれぞれの国内でも社会福祉用語が変化し、混乱していること等もフランスの社会福祉への理解が進まない一因と思われるからである。

研究方法としては、第1に近年刊行されたフランスの社会福祉に関する文献から専門用語を取り出し、複数の訳者による同一訳語と複数の訳者による複数の訳語を検討する。特に何故異なる訳語がでてくるのか、そこにはどんな傾向があるのかについて明らかにしたい。第2に日仏の社会福祉を比較して、共通点と相違点を示したい。フランスの社会福祉を内容的に正確に伝えるためには、日本の社会福祉に関してどのような用語がどういう内容を表すものとして使用されているかを踏まえて置かねばならない。第3に理念、体系、組織、専門職等において我が国の場合とは多くの相違点があるフランスの社会福祉を理解するために必要な基本用語とは何か。それらをどう組み合わせると解説すればより実態に近い訳語となるのか等についても検討したい。

## II. 社会福祉に関する日仏用語の現状

我が国における社会福祉の発達に伴い、諸外国の社会福祉制度や社会福祉従事者の活動についての多くの情報が伝えられ、日本の社会福祉の中に採り入れられている。しかし、

国別に見ると格差があり、英米、北欧に関するものが著しく多い。それに比べるとフランスの社会福祉研究は歴史も浅く、数も少ない状況にある。その理由として、一般的に英語に比べてフランス語が普及していないというだけでなく、フランスの社会福祉制度がモザイクのように複雑な体系で分かりにくいし、我が国の体系とは異なっているということが挙げられる。

こうした状況の下で、フランスの社会福祉に関する用語の日本語訳においても検討される機会が少なく、多くの用語は個々の研究者の判断で訳されることが多い。従って、先行文献等を通して同一の訳が使われることはあっても、どんな基準で訳されているかは検討されていない。さらに複数の翻訳者が異なる日本語をあてている場合も少なくなく、読者や後進研究者が戸惑ってしまう事態も頻々である。

そこで、ここでは最近刊行された文献から、社会福祉に関する用語の日本語訳を取り出し複数の訳者による同一訳語（表1）と複数の訳者による複数の訳語（表2）に分けて現状における課題を示したい。

#### ① 複数の訳者による同一訳語

（表1）にみられるように、複数の訳者による同一の訳語群は比較的到我国の社会福祉にも共通する内容のものが多い傾向がある。福祉国家（état-providence）、公的扶助（assistance publique）、社会保険（assurance sociale）、老人ホーム（maison de retraite）、ホームヘルプサービス（service d'aide ménagère）などは国際的にも同じような使われ方をしている用語である。しかし、同一訳語であっても、アソシアシオン（association）のように原語のまま訳されているものもあり日本の制度にぴったり該当するものがないので訳しにくいという状況がみえる。また、家族ワーカー（travailleuse familiale）、保育ママ（assistante de maternelle）のように日本や英米諸国の制度と名称を半分日本語、半分英語で表現しているものもある。さらにcaisseのように我が国では存在しない組織を字句どおり金庫と訳したため違和感が残るが、代々引き継がれて定着してしまった訳もある。

Insertion socialeという用語もこの表では「社会参入」とされているが、「社会挿入」という訳もある。Insertionはexclusionの対語としてフランスの社会福祉の重要な概念であるが、社会的排除に対してどの様な考え方で取り組むかという点では各国で違いがあるので、英語のインクルジョン-エクスクルージョンと同義でもない。

このように、同一訳のものであっても、多くの課題を残しており、不安定な訳語の状況であることが分かる。

#### ② 複数の訳者による複数の訳語

（表2）にみられるように、複数の訳者が異なる訳をあてている場合も少なくない。社会福祉提供組織として重要な位置にあるcentre communal d'action sociale については、7人の訳者が4通りの訳をしている。市町村を表すcommunalを「地域」とするか「自治体」とするかだけでなく、どの位置に配置するかという点でも意見が分かれている。これは単なる言葉の問題ではなく、自治体あるいは自治体連合にあり地域の社会福祉サービス供給の中心組織でありながら、行政組織ではないcentre communal d'action socialeの構造

表1 社会福祉用語(1) - 複数の訳者による同一訳語 -

分類	フランス語	日本語	訳者
概念・理念	état - providence	福祉国家	出雲, 伊奈川
	solidarité nationale	国民連帯	白波瀬, 矢野
制度・体系	agence centrale des organismes de sécurité sociale : ACOSS	社会保障組織中央機構	江口, 木村
	aide sociale	社会扶助	小野, 松村, 田端, 林, 藤森
	assistance publiques	公的扶助	田端, 木村
	association	アソシアション	久塚, 松村
	assurance sociale	社会保険	江口, 林
	code de la famille	家族法典	加藤, 田端
	contribution au remboursement de la dette sociale : CRDS	社会保障債務返済税	伊奈川, 加藤, 江口, 藤井, 矢野
	contribution sociale généralisée : CSG	一般福祉税	伊奈川, 加藤, 原田(純), 江口, 田端, 藤井, 白波瀬, 矢野
mutualité	共済組合	江口, 田端, 藤井	
régime général	一般制度	加藤, 江口, 田端, 藤井	
従事者 社会福祉	inspection générale des affaires sociales	社会問題総監察官	伊奈川, 藤井
	travailleuse familiale	家族ワーカー	出雲, 小野, 松村
児童・家庭福祉	allocation du salaire unique	単一賃金給付	江口, 田端
	allocation familiale	家族手当	加藤, 原田(純), 田端
	assistante de maternelle	保育ママ	出雲, 松村, 小野
	caisse d'allocations familiales	家族手当金庫	加藤, 藤井
	caisse nationale d'allocation familiale : CNAF	全国家族手当金庫	田端, 藤井, 木村
	union de recouvrement des cotisations de sécurité sociale et d'allocations familiales : URSSAF	社会保障・家族手当保険料徴収連合会	藤井, 江口
貧困対策 社会的排除・	insertion sociale	社会参入	大曾根, 松村
高齢者福祉	allocation aux vieux travailleurs salariés	老齢被用者手当	藤森, 田端
	allocation simple	単純手当	白波瀬, 小野
	fonds de solidarité vieillesse	老齢連帯基金	藤森, 伊奈川, 藤井
	maison de retraite	老人ホーム	小野, 白波瀬, 藤森
	minimum vieillesse	高齢者最低所得保障給付	加藤, 白波瀬
	prestation spécifique dépendance	介護給付	藤井, 白波瀬, 矢野
	service d'aide ménagère	ホームヘルプサービス	白波瀬, 藤井

分類	フランス語	日本語	訳者
障害者福祉	allocation compensatrice	補償手当	出雲、小野、藤森、白波瀬
	association pour l'emploi dans l'industrie et le commerce : ASSEDIC	商工業雇用協会	岡、田端
	loi d'orientation en faveur des personnes handicapées	障害者基本法	出雲、小野
年金	associations des régimes de retraites complémentaires : ARRC	補足退職年金制度連合会	加藤、田端、藤井
	régimes agricoles	農業制度	江口、藤井
	régimes spéciaux	特別制度	加藤、江口、田端
医療	caisse nationale de l'assurance maladie des salariés : CNAMTS	全国被用者医療保険金庫	江口、田端、藤井、木村
	caisses primaires d'assurance maladie : CPAM	初級医療保険金庫	江口、藤井
住宅	aide à la personne	人への援助	原田（純）、寺尾
	aide à la pierre	石への援助	原田（純）、寺尾
	allocation de logement familiale	家族住宅手当	松村、寺尾、原田（純）
	allocation de logement sociale	社会住宅手当	松村、寺尾、原田（純）
	charte intercommunale du logement	市町村間住宅憲章	原田（純）、寺尾
	loi Besson	ベッソン法	原田（純）、寺尾
	protocole d'occupation du patrimoine social : POPS	社会住宅占用議定書	原田（純）、寺尾
その他	confédération générale du travail : CGT	労働総同盟	岡、林
	commune	市町村	伊奈川、岡
	compensation	制度間調整	江口、矢野
	département	県	伊奈川、岡
	dotation générale de décentralisation	地方分権一般交付金	伊奈川、小野
	fiscalisation	租税代替化	加藤、江口、矢野
	généralisation	一般化	江口、田端
	union nationale pour l'emploi dans l'industrie et le commerce : UNEDIC	全国商工業雇用連合	岡、田端

と機能を日本語でどう伝えれば最も適切であるかという内容との関わりで生じる見解の相違である。

また、protection socialeのように我が国の社会保険、社会保障、住宅保障などを総合する制度、政策の総称は、日本語にするのが難しい。日本では広義の社会保障という言い方に近いが住宅保障などの点では同じではない。さらに、récupération、aide soignante、revenu minimum d'insertionのように日本の社会福祉にはない方策に関しては、その内容

表2 社会福祉用語(2) - 複数の訳者による複数の訳語 -

分類	フランス語	日本語	訳者
理念・概念	solidarité	連帯	久塚
		連帯性	林
制度・体系	action sociale	社会的アクション	久塚
		社会福祉	藤森
	centre communal d'action sociale : CCAS	地域社会福祉センター	出雲
		社会福祉自治体センター	松村
		地域社会福祉センター	大曾根
		市町村社会福祉センター	藤森
		市町村社会事業センター	伊奈川
		自治体社会福祉センター	白波瀬
		自治体社会福祉センター	林
	code de la famille et de l'aide sociale	社会扶助法典	小野
		家族及び社会扶助法典	久塚
	prix de journée	入院日額	江口
		一日ケア費用	小野
		日額方式	小野
		利用料	藤森
protection sociale	社会的保護	久塚	
	社会保護制度	松村	
récupération	本人や社会保障、相続人等からの回収	小野	
	扶養義務と回収	小野	
社会福祉事業者	aide soignante	介護ヘルパー	出雲
		医療介護士	藤森
		準看護人	白波瀬
	assistant de service social	アシスタント・ソーシャル	出雲
		ソーシャルワーカー	松村
児童家庭福祉	écoles maternelles	幼稚園	松村
		国民教育省管轄の幼稚園	原田

を伝えるためにどんな日本語訳にするかは各研究者の悩みの種となっている。例えば、医療職と福祉職の中間にあり主として医療系施設等で介護にあたるaide soignanteは「介護ヘルパー」、「医療介護士」、「準看護人」のいずれがよいのだろうか。あるいは他の訳語をあてた方が適切なのか検討の余地がある。

ここで取り上げたのは最近刊行され、社会福祉の各分野を総合的に扱っており、複数の専門家によって執筆された1)～3)の文献である。

分類	フランス語	日本語	訳者
社会的排除・貧困対策	conseil départemental d'insertion	社会参入会議	大曾根
		各県アンセルシオン評議会	松本
	revenu minimum d'insertion : RMI	社会参入最低所得	岡
		社会参入最低所得	田端
		社会参入最低所得	林
		アンセルシオン最低所得	松本
		社会統合最低所得	伊奈川
		社会参入最低所得	原田
		社会参入最低所得	小野
		エレミ	松本
社会参入最低所得	大曾根		
高齢者福祉	aide ménagère	家事援助	小野
		ホームヘルパー	小野
		ホームヘルパー	松村
		ホームヘルパー	林
		ホームヘルパー	出雲
障害者福祉	hospice	オスピス	出雲
		ホスピス	小野
	allocation compensatrice pour tierce personne : ACTP	第三者補償手当	白波瀬
		障害者に対するの第三者補償手当	久塚
commission départementale de l'éducation spéciale	県特別教育委員会	大曾根	
	特殊教育委員会	出雲	
	県特別教育委員会	伊奈川	
年金・医療	commission technique d'orientation et de reclassement professionnel	進路・職業指導技術委員会	大曾根
		進路・職業指導技術委員会	出雲
		職業指導判定技術委員会	伊奈川
	aide personnalisée au logement	応能住宅援助	寺尾
		個別目的住宅手当	松村
	dotation globale	総枠予算方式	江口
		総枠予算制	小野
forfait journalier	自己負担分	出雲	
	定額自己負担	江口	
	日額費用	小野	
その他	programme local d'habitat : PLH	地域住居プログラム	寺尾仁
		地方住居プログラム	原田
	ouvriers	生産労働者	田端
		労働者	田端
	région	州	伊奈川
		地方	岡
		地域圏	大曾根
	salaire minimum de croissance : SMIC	最低賃金制度	出雲
		最賃制度	田端
		最低賃金	藤森

- 1) 仲村優一、一番ヶ瀬康子編「世界の社会福祉5 フランス・イタリア」(1999年)旬報社
- 2) 藤井良治、塩野谷祐一編「先進諸国の社会保障6 フランス」(1999年)東京大学

出版会

- 3) 久塚純一、岡沢憲美編「世界の福祉—その理念と具体化」(2001年) 早稲田大学出版部

今回は事例的に提起しただけであるが、フランスの社会福祉に関する用語の日本語訳にあたって最も基本的で重要だと思われる日仏の社会福祉の相違について、次項で取り上げたい。

### Ⅲ. フランスの社会福祉体系の特色

フランスの社会福祉の体系と活動内容を日本の社会福祉と比較すると次のようなことが特色となっている。

第1にフランスの社会福祉は、行政主導型でなく、多様な機関と組織のイニシアティブと財源によって運営されている。行政サービスとしての社会福祉以外の比重が高く、家族手当金庫、老齢年金金庫等のように社会保険料を主な財源とした機関からの給付・援助活動が発達している。ただ、現在は家族手当金庫の給付等には税も多く投入されており、制度の再編も進行中である。

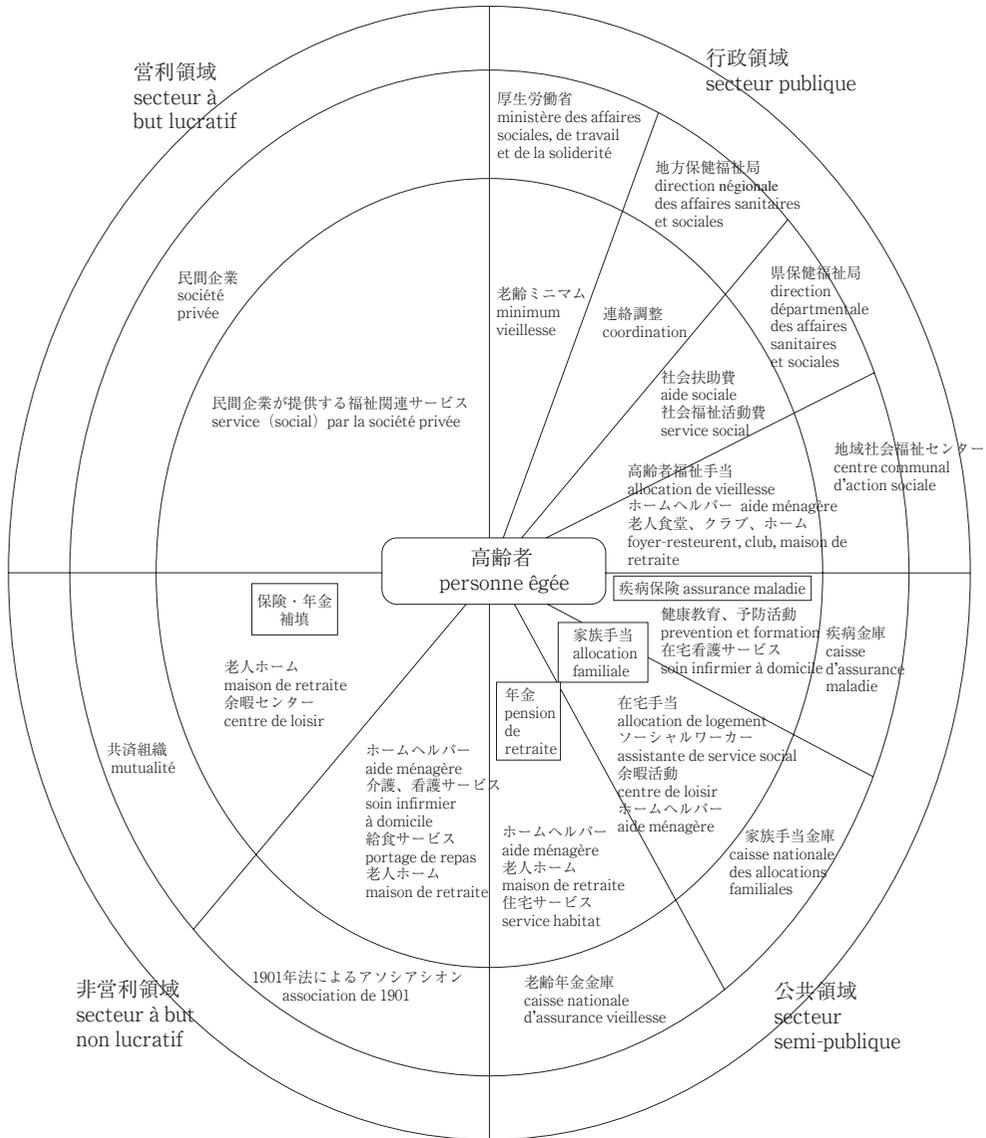
第2に、サービスの供給組織としてアソシアシオン (association) が大きな勢力を保持している。(表3) に示されるように、社会保険と社会福祉に関連する多様な組織があるだけでなく、それが交差して機能している。その中でも1901年法に規定されたアソシアシオン (association) は、非営利組織として巨大な数と先駆的な活動内容によってフランスの社会福祉の柱となっている。

第3にサービスの担い手(社会福祉従事者)の専門資格化が進んでいる。日本でも近年では社会福祉士や介護福祉士が国家資格化されたが、フランスでは1932年以来国家資格となっているassistant de service social はじめ多くの社会福祉従事職に国家試験が課され、地位や待遇が全国的基準で決められている。また、日本には存在しないような社会福祉専門職も少なくなく、animateur, éducateur de jeunes enfants, auxiliaire de vie など独自の活動を展開している。

第4に利用者によるサービス選択方式が採用されていることが特徴となっている。日本でも2000年(平成12年) 施行の介護保険をはじめ社会福祉が「措置」から「利用」制度へと転換している。しかし、フランスですでに長い間積み上げられてきた利用者の選択方式の広がりとそのを支えるシステムに比べると、日本の利用制度は緒についたばかりの不完全なものである。

第5に指摘出来ることは、フランスの社会福祉は理念・概念を前提にして組み立てられるという点である。第二次大戦後の日本ではともすると、先進福祉国の制度を輸入しつつ前提なしに形態優先に社会福祉が形成されてきたことと対照的であるといえよう。

(図) に示されるように、フランスの社会福祉のシステムは複雑で、多元的な組織が入り組んで社会福祉サービスを提供しているために分かりにくい。イギリスやスウェーデンに比べて、行政直轄の社会福祉をみると、質量ともに劣っているように見える。しかし、公民多様なシステムから供給される社会福祉を積み重ねていくとかなり高い福祉水準に達



出典：松村祥子「フランスの高齢者福祉制度」1988年、東京都福祉局（制度改編にともなう修正加筆、2003年）

図 フランスの高齢者福祉供給システム

している。全体として、日本の社会福祉が並列型、重点型であるのに対してフランスの社会福祉は編み込み型、普遍型といえるであろう。

このような社会福祉体系の相違を考慮すると、どんな点に留意して訳語を編み出さねばならないのだろうか。例えば日本ではpublic といえはprivéと対比して公的と考えられが

表3 フランスの社会保障、社会福祉の体系

		種 類	関 係 組 織
	社会保護制度 sécurité sociale	疾病、労災保険 assurance maladie, accident du travail 家族手当 allocations familiales 老齡年金 assurance vieillesse	疾病保険金庫 caisse d'assurance maladie 家族手当金庫 caisse des allocations familiales 老齡年金金庫 caisse d'assurance vieillesse
社会保護 制 度 protection sociale	社会福祉 制 度 action sociale	児童・家族扶助 aide à l'enfance et à la famille 高齡者扶助 aide aux personnes âgées 障害者扶助 aide aux personnes handicapées	厚生労働省 ministère des affaires sociales, de travail et de la solidarité 県保健福祉局 direction départementale des affaires sanitaires et sociales 地域社会福祉センター centre communal d'action sociale
		高齡者最低生活保障 minimum vieillesse 最低所得保障 revenu minimum d'insertion	厚生労働省 ministère des affaires sociales, de travail et de la solidarité 老齡年金金庫 caisse nationale d'assurance vieillesse 家族手当金庫 caisse nationale des allocations familiales
		法定上の社会福祉活動 service sociale legislatif  任意の社会福祉活動 service social facultatif	厚生労働省 ministère des affaires sociales, de travail et de la solidarité 県保健福祉局 direction départementale des affaires sanitaires et sociales 地域社会福祉センター centre communal d'action sociale 社会保障金庫 caisse de la sécurité sociale 共済組織 mutualité アソシアション association
	雇用保険 indemnité chômage	失業手当 allocation chômage 雇用促進 reclassement	—

ちであるが、フランスの社会福祉におけるpublicな組織とは私法人も含み、財源も税金、社会保険料、寄付からなっている。また、communalは市町村であり、地区であり、事実上の生活圏でもある。また、社会福祉はbien-être socialeではなく、action socialeであり、状態より行為概念であることもフランスの社会福祉のあり方と関係あるといえる。

このように、社会福祉の用語は社会福祉の内容を表しており、フランスと日本の社会福祉の体系と活動のあり方に大きな相違があるので、単純に用語を日本の社会福祉用語で解釈して置き換えるわけにはいかない。単にフランス語を日本語に訳すことによる誤りだけでなく、日本の状況に即して訳すことによる誤りも大きいといえよう。フランスの社会福祉に関する用語を日本語訳にする場合、フランスと日本の双方の社会福祉の理念、体系、活動内容を把握し、慎重にわかりやすく伝える訳語をあてることが何よりも大切であり、そのための研究が推進されねばならない。

#### IV 今後の課題

スタートラインにあるこの研究からいえることは多くないが、今後、筆者らがフランスの社会福祉に関する用語を検討する上での基本的合意は形成された。フランスの社会福祉を内容に添って伝えるために、どんな用語が必要であるのか、それを続く研究(2)では、どのような組み合わせで配置していくことが必要かという基準で基本用語を選定し構造的に配列して日本語訳を作成していきたい。

フランスの社会福祉制度が分かりにくいのは、日仏の根本的なところでの相違に由来し、互いの自明部分では見えてこないものがあるためである。自由の理解の違い、制度づくりの発想の違い、社会保障と社会福祉の関係、公私組織の違いや多様性などを理解しないことには、具体的な福祉サービスの形態や位置づけが分からなくなる。その意味では、社会福祉の用語の解説にあたって、制度と組織の階層性を縦軸に、横断性を横軸に用語の配列をしていかなければならない。

さらに諸外国でのフランスの社会福祉用語の研究についても検討し、フランスの社会福祉の特色をあらわす日仏用語例を策定したい。

#### 参考文献

- Pascal BEAU, Roger BEAU (1986) - Lexique de la protection sociale - Dalloz  
Jacques TYMEN (sous la direction de ), Henry NOGUES (1988) - Action sociale et décentralisation - Éditions L'Harmattan  
Jean-Jacques DUPEYROUX (1993) - Droit de la sécurité sociale, 12<sup>e</sup> édition - Dalloz  
Patrick VALTRIANI (1999) - Les politiques sociales en France - Hachette  
Philippe Batifouler, Vincent Touzé (2000) - LA PROTECTION SOCIALE - Dunod  
Val rie L chen (2000) - Guide des politiques sociales et de l'action sociale - Dunod  
Direction de la recherché des études de l'évaluation et des statistiques (2001) - Données sur la situation sanitaire et sociale en France en 2001  
Marc de Montalembert (sous la directon de ) (2001) - La protection sociale, 3<sup>e</sup> édition mise à

- jour – La Documentation française
- Mémonto pratique Francis Lefevre (2001) Social 2001 Édition Francis Lefevre
- DREES (2001) – Données sur la situation sanitaire et sociale en France en 2001 – édition 2001, La Documentation française
- Michle Borgetto, Robert Lafore (2002) – Droit de l'aide et de l'action sociales – 4<sup>e</sup> édition Montchrestien
- Marie – Hélène RAYNIER (2002) – Protection sociale – Dunod
- Chantal Le Bouffant, Faïza Guélamine (2002) – Guide de l'assistante sociale – Dunod
- Jean – François BAUDURET, Marcel JAEGER (2003) – Rénover l'action sociale et médico – sociale – Dunod
- Code de la santé publique, Code de l'action sociale et des familles 2003 – Dalloz
- Béatrice et Francis GRANDGUILLOT (2003) – Fiscalité française 2003 conforme à la loi de finances 2003 – Gualino éditeur

(平成15年11月4日受理)